## 働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名: 公益財団法人 豊郷病院

	<b>₹</b>	<b>∆</b> ∃.	<del>1444</del>	/tL	該	ナイギを日中学(井米ポカワ)
	登 ————	<b>録</b>	· 要 	件	当	主な取組内容(事業者PR) 
1.	県内で介護保障	倹サービスを経営	けしている。		0	<del>-</del>
2.	介護職員処遇	<b>炎善加算Ⅰを算</b> 類	定している。		0	
3.	介護職員等特別	定処遇改善加算	を算定している。		0	
4・次の資質向上要件を満たしている。						
(1)	職員の資質向」 研修、認知症ケ む)や複数事業 修のための制度	ア研修などの受詞 者の共同による技	·研修、実務者研修 構支援制度(代替職 採用・人事ローテー、	、喀痰吸引 員確保含 ション・研	0	<ul> <li>◎初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修など参加される時は、優先的に休み希望が入るようにしています。</li> <li>◎認知症研修や法人が認めた資質向上に関する研修受講は、勤務扱いにて受講していただいてます。</li> <li>◎新人職員には、新人研修を行っています。</li> <li>◎法人全体の研修や関連施設それぞれで感染・人権・身体拘束・高齢者虐待などの研修を行い資質向上を行っています。</li> </ul>
(2)	研修受講等と連	重動した人事考課	制度を有している。		0	<ul><li>◎介護職員キャリアアップ制度に基づきそれぞれのレベルに合った目標設定、研修計画ができるよう業務目標シートを作成して取り組んでいます。</li><li>◎年に2回(前期・後期)個人面談を行い、目標の達成度の確認等を行っています。</li><li>◎毎年、3月に人事考課を行っています。</li></ul>
5.	次に掲げる労働	<b>遺環境要件のうち</b>	、いずれかを満たし	<b>ノている。</b>		
(1)	次世代育成対策 般事業主」の認	策推進法第13条に 定を受けている。	こ基づき、「基準に通	<b>適合する</b> 一	_	_
(2)	以下の項目のう	うち、4項目以上を	満たしている。		0	
	①メンター制度	を導入している。	,		_	
	② 年次有給休日	暇を計画的に付与	与する制度を有して	いる。	0	◎年間カレンダーを使用し、全職員が計画的に付与できるよう見える化を 行っています。
	③ 年次有給休日	暇を半日単位、時	<b>時間単位で取得でき</b>	る制度を	_	—
	④ 有給である	复数の特別休暇制	制度を有している。		0	◎夏季休暇(6日間)、誕生日休暇 、看護休暇(小学校就学に達するまで の子)、介護休暇、慶忌休暇、産前産後休暇等を規則で定めています。
	⑤ 所定外労働	時間の縮減に努め	かている。		0	◎毎月15日をノー残業デイの日とし、時間外の勤務の縮減に向けて取り組 んでいます。
	⑥ ICT活用に。 ボット、リフト	よる業務省力化や 等の介護機器等	 ・負担軽減に向けた を導入している。	:介護口	0	
	⑦法で義務付け		護休暇など、育児・パトの育児や介護と仕 いている。		_	—
6.	すべての介護耶 勧奨している。	<b>戦員に、介護福祉</b>	士等の届出制度へ	の届出を	0	◎関連施設すべてに掲示し、職員に周知しています。
7.	介護職員のチー	-ムリーダーを配	置し、処遇評価を行	<b>デっている。</b>		<ul><li>◎関連施設全てにチームリーダー係長・主任を配置、手当の支給をしています。</li><li>◎人事考課と共に実技レベル評価表を使用しレベルアップ時の評価を行っています。</li><li>◎チームリーダーには、認知症の実践者研修か実践者リーダー研修終了者としております。</li></ul>